

広報活動方針（案）

政策情報の発信において、党本部では訴求対象へダイレクトに伝える手法が重要として、随時、短時間で正しく理解され、また関心を高めるために様々なコンテンツが作成されており、これらを活用して県連の広報媒体と連動させた、より効果的な広報活動に努める。

とりわけ、SNS を通じた広報活動は、政治に関心の薄い層に最初の接点を創り出し、自民党ファンを増やすとされており、SNS などを駆使した選挙活動が当落にかかる比重も大きくなってきている。

しかし、選挙直前の活動だけで有権者の理解を得られるものではなく、平素からの広報公聴活動によって、わが党が掲げる政策や主張を丁寧に届ける努力が必要である。

来年の統一地方選挙、参議院議員選挙を見据え、選挙区支部ならびに青年局を中心とした街頭活動を従来以上に積極的に展開し、いわゆる無党派層の支持拡大にも努める。

また、県民の多様な要望に対する的確な情報収集と、各種の広報ツールを最大限に活用した広報活動を通じて政策の実現を図っていく。

- ・ 県議会と自民党系会派の各市町議会との連携による広報活動
(ポスターの作成、広報紙の発行など)
- ・ 県連ホームページをスマートフォン対応に再構築し速報性と拡散性の向上
- ・ 日常的な街頭活動の実施
- ・ 滋賀県連版「自由民主」の発行ならびに党本部発行の「自由民主」と女性誌「りぶる」の拡販
- ・ 党本部、県連、選挙区支部、地域・職域支部、各種友好団体との情報の共有化